



## 駐在所だより

「赤崎駐在所に  
着任しました」

よろしくお願いします



山口 高臣

本年三月の移動で、熊本南警察署から赤崎駐在所に着任しました。  
山口 高臣(五八歳)

妻と三男の三人でまいりました。

趣味は、盆栽と山登りです。休日には、町内でゆっくり山登りでもしたいと思っています。津奈木町は「緑と彫刻のある町」で住みたくなる町づくりをされていると聞いています。岩城駐在所員と共に犯罪・事故のない住みよい津奈木町をめざして全力を尽くしますので、皆様のご協力をよろしくお願い致します。

## 不法無線局の根絶をめざして!

六月一日は「電波の日」です。郵政省九州電気通信管理局では、六月一日から十日までの「電波利用保護週間」の期間中、電波を正しく利用していただくようキャンペーンを行います。携帯電話や衛星放送など電波が身近に利用されるようになり私達の生活は大変便利になりました。その一方で、混信や妨害などの問題が増加しています。特に免許を受けずに開設された無線局や正規の周波数・出力の範囲を超えて運用される無線局、い

わゆる不法・違法無線局による障害は、警察や消防などの重要無線に妨害を与えたり、各種の電子回路を誤作動させるなど、私達の生命・財産を守る上で深刻な問題となっています。多くの人が公平に能率よく使用できるように、「電波法」というルールを守りきれいな電波環境をつくりましょう。なお、電波に関するお問合せは次の所へご相談ください。

▼混信・妨害について  
電波管理部 調整課

☎〇九六―三六八―八六五四  
▼放送受信障害について  
受信障害対策官

☎〇九六―三二六―七八七三  
▼電波利用料について  
財務部 利用料管理係

☎〇九六―三二六―七八四三  
※本町でも街灯等に不法無線による被害が出ています。不法無線の根絶にご協力をお願いします。

## 4月1日付け 役場人事異動

▽総務課参事(県庁出向) 荒川 隆広  
▽水俣芦北広域行政事務組合出向(総務課主事) 永松伸也  
▽県庁出向(水俣芦北広域行政事務組合出向) 岡松辰哉  
▽総務課主事(新規採用) 中山 忠

## ニューフェイス

よろしく

お願いします



中山 忠 (23)

四月一日付けで津奈木町役場職員となり総務課へ配属となりました。

私は今年の春からの社会人一年生ではなく、平成六年度に八代高専を卒業した後二年と少しの間千葉県の君津市で工場の作業員として働いていました。

二年と少しの間、社会に出ていたわけですが総務課に配属になりました。電話の応対もままならぬ状態でありまして自分の未熟さを痛感しています。

現在まだ失敗の繰り返しですが、少しでも早く色々なことを覚え一人前になるよう努力していきたいです。また町民の皆様や先輩方にもご迷惑をおかけすると思います。が精一杯頑張りますのでよろしくお願ひ致します。

## 緑と彫刻のある町



## 広報



## 彫刻「ひまわり」

津南橋に設置



1997



No.376

## 5月の カレンダー

五日 子供の日

十一日 町民体育祭

男子ソフトボール大会  
女子ミニバレー大会

十三日 四季彩杯ゲートボール大会

ボリオン生カクテン投与

大会

〈人口と世帯〉4月1日現在( )内は前月比  
総数5,941(-38)  
男2,844(-20) 女3,097(-18) 世帯数1,883(-6)

印刷  
水俣旭印刷所

発行・編集  
熊本県 津奈木町役場 企画課 TEL 0966-78-3111  
〒869-56 熊本県芦北郡津奈木町大字小津奈木



地方自治法第243条の3第1項および津奈木町財政事情の公表に関する条例に基づきその概況をお知らせします。  
ここに公表します「財政事情」は、町民の皆さんに町財政の現況をお知らせすることによって、町財政の実態と町の主要施策等について御理解を得るため、毎年2回定期的に公表しているものです。  
今回は、平成8年度下半期の補正予算の推移及び執行状況、町民の税負担の状況等について、公表いたします。

津奈木町長 西 川 裕

## 平成8年度下半期における補正予算の状況 (単位：千円)

| 区 分  | 平成8年度<br>上半期<br>現計予算額 | 12月補正額 | 3月補正額  | 3月専決額   | 平成8年度<br>最終予算額 |
|------|-----------------------|--------|--------|---------|----------------|
| 一般会計 | 3,145,000             | 26,000 | 29,000 | 66,000  | 3,266,000      |
| 簡水会計 | 123,300               | 2,300  | △4,000 |         | 121,600        |
| 国保会計 | 698,700               | 1,500  |        | △10,000 | 690,200        |
| 老保会計 | 918,000               |        |        | △42,300 | 875,700        |

## 平成8年度における予算の執行状況

一般会計予算の執行状況

1歳入

(単位：千円・%)

| 款 名         | 区 分 | 予算現額(A)   |       | 収入済額(B)   |       | 収入率<br>(B)/(A)×100 | 差引過不足額<br>(B)-(A) |
|-------------|-----|-----------|-------|-----------|-------|--------------------|-------------------|
|             |     | 金 額       | 構成比   | 金 額       | 構成比   |                    |                   |
| 町 税         |     | 305,408   | 9.4   | 310,561   | 11.1  | 101.7              | 5,153             |
| 地 方 譲 与 税   |     | 59,000    | 1.8   | 64,715    | 2.3   | 109.7              | 5,715             |
| 利 子 割 交 付 金 |     | 4,168     | 0.1   | 4,168     | 0.1   | 100.0              | 0                 |
| 自動車取得税交付金   |     | 24,329    | 0.7   | 24,329    | 0.9   | 100.0              | 0                 |
| 地 方 交 付 税   |     | 1,729,902 | 53.0  | 1,729,902 | 62.1  | 100.0              | 0                 |
| 交通安全対策特別交付金 |     | 724       | 0.0   | 724       | 0.0   | 100.0              | 0                 |
| 分担金及び負担金    |     | 50,501    | 1.5   | 45,298    | 1.6   | 89.7               | △5,203            |
| 使用料及び手数料    |     | 31,945    | 1.0   | 33,364    | 1.2   | 104.4              | 1,419             |
| 国 庫 支 出 金   |     | 246,351   | 7.5   | 142,060   | 5.1   | 57.7               | △104,291          |
| 県 支 出 金     |     | 319,564   | 9.8   | 158,250   | 5.7   | 49.5               | △161,314          |
| 財 産 収 入     |     | 23,146    | 0.7   | 23,448    | 0.8   | 101.3              | 302               |
| 寄 付 金       |     | 9,686     | 0.3   | 9,893     | 0.4   | 102.1              | 207               |
| 繰 入 金       |     | 198,983   | 6.1   | 190,200   | 6.8   | 95.6               | △8,783            |
| 繰 越 金       |     | 28,760    | 0.9   | 28,760    | 1.0   | 100.0              | 0                 |
| 諸 収 入       |     | 13,633    | 0.4   | 15,127    | 0.5   | 111.0              | 1,494             |
| 町 債         |     | 219,900   | 6.7   | 5,700     | 0.2   | 2.6                | △214,200          |
| 合 計         |     | 3,266,000 | 100.0 | 2,786,499 | 100.0 | 85.3               | △479,501          |

2歳出

(単位：千円・%)

| 款 名         | 区 分 | 予算現額(A)   |       | 支出済額(B)   |       | 支出率<br>(B)/(A)×100 | 差引過不足額<br>(B)-(A) |
|-------------|-----|-----------|-------|-----------|-------|--------------------|-------------------|
|             |     | 金 額       | 構成比   | 金 額       | 構成比   |                    |                   |
| 議 会 費       |     | 83,611    | 2.6   | 82,804    | 3.0   | 99.0               | △807              |
| 総 務 費       |     | 631,268   | 19.3  | 431,049   | 15.7  | 68.3               | △200,219          |
| 民 生 費       |     | 557,436   | 17.1  | 532,033   | 19.3  | 95.4               | △25,403           |
| 衛 生 費       |     | 212,709   | 6.5   | 200,078   | 7.3   | 94.1               | △12,631           |
| 農 林 水 産 業 費 |     | 557,184   | 17.1  | 409,266   | 14.9  | 73.5               | △147,918          |
| 商 工 費       |     | 15,323    | 0.5   | 14,259    | 0.5   | 93.1               | △1,064            |
| 土 木 費       |     | 203,240   | 6.2   | 146,029   | 5.3   | 71.9               | △57,211           |
| 消 防 費       |     | 86,911    | 2.7   | 75,184    | 2.7   | 86.5               | △11,727           |
| 教 育 費       |     | 270,322   | 8.3   | 249,840   | 9.1   | 92.4               | △20,482           |
| 災 害 復 旧 費   |     | 24,484    | 0.7   | 11,886    | 0.4   | 48.5               | △12,598           |
| 公 債 費       |     | 608,103   | 18.6  | 587,595   | 21.3  | 96.6               | △20,508           |
| 諸 支 出 金     |     | 13,409    | 0.4   | 13,408    | 0.5   | 100.0              | △1                |
| 予 備 費       |     | 2,000     | 0.1   | 0         | 0.0   | 0.0                | △2,000            |
| 合 計         |     | 3,266,000 | 100.0 | 2,753,431 | 100.0 | 84.3               | △512,569          |

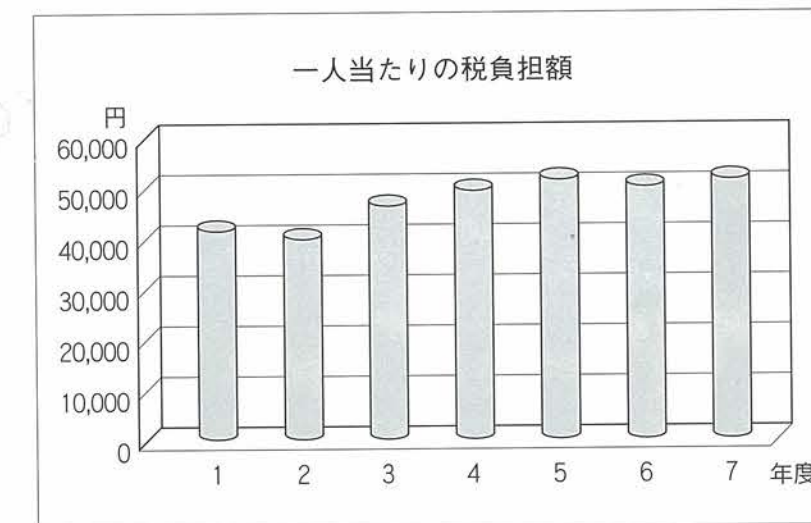
(注) 1. 執行状況は平成9年3月31日現在のものです。出納整理期間(4月1日～5月31日)は含まれていません。

## 町民の税負担状況

(単位：千円)

| 年度 | 町民所得<br>A  | 町 税<br>B | 税負担率<br>B/A(%) | 人 口<br>(人) | 一人当たり<br>税負担額<br>(円) |
|----|------------|----------|----------------|------------|----------------------|
| 元  | 8,374,075  | 251,781  | 3.0            | 5,851      | 43,032               |
| 2  | 9,425,860  | 236,854  | 2.5            | 5,783      | 40,957               |
| 3  | 9,534,958  | 276,185  | 2.9            | 5,725      | 48,242               |
| 4  | 9,802,536  | 286,071  | 2.9            | 5,693      | 50,250               |
| 5  | 9,630,006  | 303,807  | 3.2            | 5,801      | 52,371               |
| 6  | 10,123,777 | 296,981  | 2.9            | 5,807      | 51,142               |
| 7  | 10,326,252 | 306,476  | 3.0            | 5,793      | 52,905               |

(注) 1 町民所得は、分配所得で県の所得推計調査によるものです。  
2 町税は町民税、固定資産税、軽自動車税、町たばこ税、特別土地保有税の合計です。  
3 人口は県の推計人口調査によるものです。



## 平成9年度一般会計当初予算

1歳入

(単位：千円・%)

| 款 名         | 区 分 | 9年度予算額    |       |
|-------------|-----|-----------|-------|
|             |     | 金 額       | 構成比   |
| 町 税         |     | 309,914   | 10.2  |
| 地 方 譲 与 税   |     | 42,700    | 1.4   |
| 利 子 割 交 付 金 |     | 6,647     | 0.2   |
| 地方消費税交付金    |     | 13,400    | 0.4   |
| 自動車取得税交付金   |     | 21,000    | 0.7   |
| 地 方 交 付 税   |     | 1,520,000 | 50.2  |
| 交通安全対策特別交付金 |     | 1         | 0.0   |
| 分担金及び負担金    |     | 68,442    | 2.3   |
| 使用料及び手数料    |     | 28,032    | 0.9   |
| 国 庫 支 出 金   |     | 308,636   | 10.2  |
| 県 支 出 金     |     | 277,217   | 9.2   |
| 財 産 収 入     |     | 11,764    | 0.4   |
| 寄 付 金       |     | 661       | 0.0   |
| 繰 入 金       |     | 147,653   | 4.9   |
| 繰 越 金       |     | 5,000     | 0.2   |
| 諸 収 入       |     | 4,833     | 0.2   |
| 町 債         |     | 260,100   | 8.6   |
| 合 計         |     | 3,026,000 | 100.0 |

2歳出

(単位：千円・%)

| 款 名         | 区 分 | 9年度予算額    |       |
|-------------|-----|-----------|-------|
|             |     | 金 額       | 構成比   |
| 議 会 費       |     | 82,393    | 2.7   |
| 総 務 費       |     | 428,548   | 14.2  |
| 民 生 費       |     | 550,323   | 18.2  |
| 衛 生 費       |     | 230,218   | 7.6   |
| 農 林 水 産 業 費 |     | 452,483   | 15.0  |
| 商 工 費       |     | 14,382    | 0.5   |
| 土 木 費       |     | 385,215   | 12.7  |
| 消 防 費       |     | 89,925    | 3.0   |
| 教 育 費       |     | 241,410   | 8.0   |
| 災 害 復 旧 費   |     | 14        | 0.0   |
| 公 債 費       |     | 535,913   | 17.7  |
| 諸 支 出 金     |     | 13,176    | 0.4   |
| 予 備 費       |     | 2,000     | 0.1   |
| 合 計         |     | 3,026,000 | 100.0 |

## 基金現在高 (単位：千円)

| 基金名称           | 現在高<br>(H9.3.31現在) |
|----------------|--------------------|
| 財 政 調 整 基 金    | 214,344            |
| 美術品取得基金        | 28,287             |
| ふるさと創生基金       | 253,159            |
| 減 債 基 金        | 10,864             |
| 人 材 育 成 基 金    | 29,535             |
| 地 域 振 興 基 金    | 46,917             |
| 社会福祉振興基金       | 166,196            |
| 中山間ふるさと水と土保全基金 | 5,177              |
| 中山間地域活性化推進基金   | 14,600             |
| 合 計            | 769,079            |

## 地方債現在高

| 借入先      | 8年度末現在高   |
|----------|-----------|
| 資金運用部    | 1,403,126 |
| 簡易保険局    | 1,018,382 |
| 公営企業金融公庫 | 180,986   |
| 市中銀行     | 608,755   |
| 市町村振興協会  | 2,400     |
| 市町村振興資金  | 96,084    |
| 合 計      | 3,309,733 |



明るく・大きく育つて下さい

# 彫刻『ひまわり』

中学校前に設置

津奈木中学校前の津南橋の架け替え工事に伴い、十二体目にあたる彫刻「ひまわり」が設置され、四月十六日除幕式が行われました。

この彫刻「ひまわり」は、日本彫刻界の第一人者であられる佐藤忠良氏の作品で、ひまわりの花を手にした少女を形どった高さ約一・二メートル（台座別）の可愛らしい彫刻です。

この日は、作者の佐藤忠良氏と眼鏡橋横の彫刻「シャッブラウス」の作者笹戸千津子氏の他美術品取得基金への寄附者など関係者が出席して式が行われました。



設置された「ひまわり」の前で挨拶される佐藤忠良氏



町長と作者 佐藤氏による除幕

ども達が大きく育つてほしい」と挨拶をし、町長と佐藤氏により除幕。その後、中学生を代表して生徒会長の森下明君が「この彫刻を見ながら登校できてうれしい。みんなで作品を大切にします」とお礼の言葉を述べ、また千々岩梓さんから佐藤氏へ花束も送られました。

最後に、佐藤氏から「素晴らしい所に設置してもらってうれしい、子ども達の何かの糧になればいいと思う」と挨拶されました。

## 親子で気持ちいい汗 第16回親と子のビーチボールバレー ＝平国上チーム優勝＝

三月二十三日、B&G体育館で第十六回の「親と子のビーチボールバレー大会」が行われました。

この大会は、親子が一緒にスポーツに親しみ、健康な家庭と体力づくりを行おうと、教育委員会が毎年開催しているものです。

今年は七チームが参加し、決勝はそれぞれのパートで二勝して勝ち上がった平国上と浜崎親子会が熱戦を繰り広げました。

結果は次のとおりです。  
・優勝 平国上  
・二位 浜崎親子会  
・三位 合串

六年間務められた元村さんに  
対して感謝状が授与



## 行政相談 委員が 交替しました

行政相談委員を務めてこられた元村壮さんが、平成九年三月任期満了に伴って退任されました。永い間住民の皆さんのために貢献された元村さんに対し、今回総務庁長官より感謝状が授与されました。

また四月からは、林生也さんが新しい行政相談員として任命されました。

☎七八一二四〇

## 津奈木海龍 日本代表で香港へ

世界選手権へ向けて  
後援会発足



今年六月十二日、十四日、十五日の三日間、香港で開催される「第二回龍舟世界選手権大会」に津奈木海龍が日本代表として参加することが決定し、大会に先立ち、チームの活躍を祈念し、応援しようという「津奈木海龍チーム後援会」(会長 福田祐二氏)が四月二十四日発足しました。

津奈木海龍は、昨年七月大阪市内で開催された「日本国際龍舟選手権大会」で見事日本一に輝き日本代表のキップを手にし、この度出場が決定しました。

今回の世界選手権は、本場の香港で行われ、各国から選りすぐりのチームが出場することとで、現在メンバーも気合い十分でトレーニングに励んでいます。

昨年大阪で見た素晴らしいレース運びの津奈木海龍が、世界の舞台でも活躍することを期待しています。

皆さんの応援もよろしく願っています。

## 田デコボン関東地方でPR

三月十五日と十六日、関東地方の各地で、田デコボンの消費宣伝が一斉に行われました。

これは、田みかんのポスト甘夏として人気が高まっている「デコボン」を、関東地方でPRし、消費拡大と銘柄の確立を目指すそうと、田デコボン地方園芸連の主催で取り組まれたもので、本町からも、山本栄一さん、新立次子さん、山本みちよさんが参加し、横浜でPRを行ってき

ました。

関東地方ではまだ知名度は低かったものの、店頭で試食されたお客さんには「おいしい」と好評で、三個五百円と手頃な値段で販売し、両日で多くのデコボンが売れました。

参加者は「おいしいければ売れる。銘柄確立には、味のバラツキを無くしおいしいデコボンづくりを…」と痛感していました。



## 無理のない運転を 高齢者の 運転適性診断

改善センター前で、四月八日六十五歳以上の方十一名を対象に「運転適性診断」が行われました。

この適性診断は、高齢者の交通事故が増加している中で、自分の運転適性をしっかりと把握して、安全運転に心がけてもらおうと県内各地で実施されています。

この日は、熊本県警の運転適性診断車の中でシミュレーションを行い、ハンドル制御の正確さや緊急回避動作の所要時間などをコンピュータで診断。参加



モニターを見ながら、反応時間等の診断を行いました。

## 青空市で サラダたまねぎ祭

物産ギャラリーグリーンゲイト



物産ギャラリーグリーンゲイトで、四月十三日に「サラダ玉

ねぎ祭」が開催されました。

JAあしたでは、平成六年度に玉ねぎ選果場を建設して、玉ねぎの生産に力を入れており、町内でも二十五戸の農家が生産しています。

この日は、「サラダ玉ねぎ」のPRをしようと、試食や三キログラム八百円等での販売を行いました。このほかにも、当日は、恒例の青空市も同時開催し漁協青壮年部による活魚や干物の販売、生産者直売のデコボンや清見などの柑橘類も並べられていました。



## 国税に関する ご意見をお寄せ下さい

### 国税モニター

| 氏名    | 住所                |
|-------|-------------------|
| 岩崎五百亀 | 八代市北町<br>665 北中学校 |
| 佐伯 浩之 | 八代市横手町<br>1,646   |
| 堤下 正業 | 八代市夕葉町<br>917     |
| 深川 礼子 | 八代市鏡町<br>芝口1,076  |
| 宮崎 容一 | 水俣市大園町<br>1-3-1   |

八代税務署の平成九年度国税モニターとして、次の五名の方が、熊本国税局長から委嘱を受けました。国税に関するご意見や苦情等がありましたら、国税モニターまでお寄せください。(国税モニターは、税金に関する質問は受付けておりません)

八代税務署  
☎〇九六五—三三—三三—四一

## 6月1日 商業統計調査に ご協力を

通商産業省では、平成九年六月一日現在で商業統計調査を全国一斉に実施します。この調査は、卸売・小売業を営む事業所(商店)を対象とし、商業の実態を明らかにすることを目的としています。

調査に当たっては、県知事から任命された商業統計調査員が商店を訪問し、調査票を渡して必要な事項を記入していただいて回収するという方法で行います。提出された調査票は、統計法により厳密に秘密が守られ、統計作成の目的以外には一切使用いたしませんので、正確な報告にご協力ください。

## 暮らしの ワンポイント

近所のコンビニエンスストアなどから気軽に荷物を送れる宅配便。業者の数も増え、全国の年間取り扱い荷数は、十億個を超えています。これだけの荷物が動いているのですから、時にはトラブルが起こることもあります。

### 宅配便のトラブル防止

### 荷物の賠償限度額を確かめよう

届け先の不在によって起こるトラブルも少なくありません。届け先のお宅が留守の場合、宅配業者は不在票を残して荷物をいったん持ち帰りますが、相手が不在票に気づかなかつたり、改めて届けられるまでに時間がかかったりすることがあります。最近では宅配物の受け取りボックスを設けている家もありますが、まだ普及してはいません。痛みやすい物や急ぎの荷物を送るときには、送り先にあらかじめ連絡を入れておく心配りも必要です。



荷物の破損も損害賠償の対象になりますが、輸送中の事故かそうでないかがはっきりしないケースもあります。そんな場合は、専門のスタッフが破損した荷物を「鑑定」します。明らかに輸送中の破損と認められれば全額が賠償されますが、確定できない場合は、修理代などの賠償に明記しておきましょう。

| 事業名       | 果樹園作業道整備事業                                                                                | 防風ネット施設整備事業                                 |
|-----------|-------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------|
| 事業内容      | 果樹園内の急傾斜道や作業道、又は狭い作業道を拡幅して舗装することにより、安全で作業効率高める                                            | デコボンの品質向上を目的に行い、本事業を実施することにより、高品質、高収益を目指す   |
| 型式        | コンクリート舗装<br>幅員概ね1~2.3m<br>表層工...生コン7cm                                                    | 3m支柱、3m巾<br>(役場に標準断面図有り)                    |
| 補助の内<br>容 | 材料(生コン)支給<br>舗装工事は申請者が行う                                                                  | 事業費の一部を補助する<br>(1m当たり4,000円程度)<br>工事は申請者が行う |
| 事業主<br>体  | 津奈木町高生産性果樹園組合(事務局 農協内)                                                                    |                                             |
| 申込方法      | 平成9年5月20日までに役場農林水産課農政係へ申し込んでください(申請書は農林水産課に準備してあります)<br>※電話等ですでに申し込みされている方も再度申請書を提出してください |                                             |
| その他       | 申し込み多数の場合は、均衡調整します。                                                                       |                                             |

**農家の皆さんへ  
町単独(果樹関係)補助事業**

## INFORMATION

### 暮らしの情報

### 予防接種

### 前期ポリオ生ワクチン投与

次の日程で、ポリオ生ワクチン投与を実施します。  
一、日時及び場所  
平成九年五月十三日(火)  
受付時間 午後一時~二時  
津奈木町改善センター  
二、対象者  
平成八年一月一日から、平成八年十二月三十一日まで  
の出生児  
※受診時は、母子健康手帳及び印鑑を必ず御持参下さい。

### 募集

### 手話奉仕員講習会参加者

聴覚障害者の社会参加や自立の促進を図るための支援を行う「手話奉仕員」を養成する講習会を行います。

★入門講座(十二日程)  
▽日程 平成九年五月十九日  
~平成九年八月十一日

▽会場 水俣市総合福祉センター

▽定員 二十名

★本コース(二十八日程)

▽日程 平成九年八月二十五日  
~平成十年三月三十日

▽会場 水俣市総合福祉センター

▽定員 二十名

高等学校卒業以上の学力を有し活動意欲のある方で、聴覚障害者と接する機会が多く、手話が必要としている方は早めにお申し込みください。定員になりしだい締め切ります。

▼申込先 水俣市総合福祉センター

▼お問合せ先

・熊本県ろう者福祉会  
☎〇九六一—三八三—五五八七

### 広報ななうら 住民レポーター

昨年七月に創刊した広域広報「ななうら」の住民レポーターを募集します。

発行部数二万二千部、水俣市・田浦町の各世帯に配布される広域広報紙のレポーターになってみませんか。

募集人数 二人

応募資格 水俣市、葦北郡に在住または勤務している方

発行回数 七月と一月の年二回

謝礼 一回の発行ごとに五千円

応募方法 五月二十三日(金)までに、自己PRや取材してみたいことなどを四百字程度にまとめ、住所・氏名・年齢・職業・電話番号を明記して、

〒八六七 水俣市陳内五三三三  
水俣市北広域行政事務組合総務課までお送りください。

☎〇九六六—六三—一二二八

### 変わりました し尿汲取料

消費税の税率改定に伴い、平成九年四月一日から、し尿汲取料金が次のとおり改定されました。なおお知らせいたします。

▼改定額は、一リットル当たり七円に五%を加算した額。

▼最低料金は、六四〇円が六六〇円になります。

### 調理師試験

一、試験期日

平成九年八月一日(金)  
十時三十分~十二時三十分

二、試験場所

熊本県立大学  
受験受付期間

平成九年六月二日(月)から  
六月六日(金)まで

四、受験手数料

六一〇〇円の収入証紙

※詳しいことは水俣保健所までお問い合わせ下さい。

☎〇九六六—六三—四一〇四

### 固定資産税課税 明細書の送付

固定資産税に対する納税者の皆様方の御理解と御協力を得るため、固定資産の内訳書を送付します。

なお、固定資産税が課税されない人には送付致しません。

### 永年無事故 運転者表彰

### 該当者受付中

今年の六月末現在(見込み)で、無事故・無違反(違反については平成六年七月一日~平成九年六月三十日までの三年間)で十年・二十年・三十年・四十年(新設)の方は表彰申請を受け付けています。

条件に該当する人は、水俣地区交通安全協会(警察署窓口)もしくは、支部役員に五月末日までに申し出て下さい。

詳しくは、交通安全協会 ☎六二一〇—一〇(内線五八〇)までお問合せください。

### ご寄附お礼

◎社会福祉協議会へ

大 泊 新立 フミ 様

◎重盤岩用日ノ丸として

水俣市 船場 重太郎 様

◎重盤岩用こいのぼり

竹 中 成田 忠夫 様

大 泊 真野 正光 様

日 当 岩崎 義任 様

上 下 門 豊崎 久子 様

平 国 下 岩崎 満 様

右の方々からご寄附いただきました。誠にありがとうございます。

### ご芳志お礼

(敬称略)

地区 世帯主 故人  
古中尾 黒田 正 米 満  
平国上 濱田 耕次 俊 男  
倉谷 益田 英治 ヨシ子  
大 泊 増田 好明 次 好  
新 川 川崎 ヤス 清 満  
日 添 吉野 サヤコ 邦 弘

右のかたがたから町社会福祉協議会へ香典返しとして金一封をご寄附いただきました。この寄附金は、ご意志に添い有効に利用させていただきますとともに、故人のご冥福を心からお祈り申し上げます。